

市議会だより なかま

No.156

Shigikaidayori NAKAMA

2015.11.25

<http://www.city.nakama.lg.jp>



■ 議会日誌	2
■ 9月定例会で議決された議案	3
■ 一般質問	4
■ 委員会報告	7
	10

2015
8月

- 8.4 暴力団追放!地域決起会議(行橋市)
- 8.5 遠賀川下流流域下水道促進協議会定例会
- 8.11 議会運営委員会
- 8.24 福岡県市議会議長会議員研修会(北九州市八幡東区)
- 8.27 代表者会議/議会運営委員会

2015
9月

- 9.1～25 平成27年第3回中間市議会定例会
- 9.1 本会議
- 9.3 本会議
- 9.7 総合政策委員会
- 9.8 市民厚生委員会
- 9.9 産業消防委員会
- 9.11 総合政策委員会
- 9.14 市民厚生委員会
- 9.15 産業消防委員会
- 9.17 総合政策委員会/市民厚生委員会/産業消防委員会/議会運営委員会
- 9.25 本会議

2015
10月

- 10.1 南校区コミュニティバス「フレンドリー号」出発式
- 10.5 福岡県北部市議会議長・副議長会(北九州市小倉北区)
- 10.6 北海道北広島市行政視察来市/地域安全運動水巻大会(遠賀郡水巻町)
- 10.7～9 産業消防委員会行政視察(北海道千歳市・夕張市)
- 10.14 中間市水道事業遠賀町給水区域の給水に関する協議会(遠賀郡遠賀町)
- 10.15 編集委員会/福岡県市議会議長会(福岡市博多区)
- 10.19 中間市行橋市競艇組合議会本会議(行橋市)
- 10.21 戦没者追悼式
- 10.27～29 市民厚生委員会行政視察(岩手県花巻市・茨城県常陸太田市)
- 10.30 議会運営委員会

9 月定例会で議決された議案

市 長 提 出 議 案		
議案番号	件 名	議決結果
同意案第 3 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について(日高幸夫)	同 意
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について(田中順二)	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について(三角由紀子)	適 任
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について(中垣美子)	適 任
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について(坪根澄枝)	適 任
認定第 1 号	平成 26 年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 2 号	平成 26 年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 3 号	平成 26 年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 4 号	平成 26 年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 5 号	平成 26 年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 6 号	平成 26 年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 7 号	平成 26 年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 8 号	平成 26 年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第 9 号	平成 26 年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定
認定第 10 号	平成 26 年度中間市病院事業会計決算認定について	認 定
第 32 号議案	平成 27 年度中間市一般会計補正予算(第 2 号)	原案可決
第 33 号議案	平成 27 年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 34 号議案	平成 27 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 35 号議案	平成 27 年度中間市水道事業会計補正予算(第 1 号)	原案可決
第 36 号議案	中間市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
第 37 号議案	中間市一般職職員の再任用に関する条例及び中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 38 号議案	中間市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 39 号議案	中間市消防団条例の一部を改正する条例	原案可決
議 員 提 出 議 案		
議案番号	件 名	議決結果
意見書案第 11 号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	原案可決
意見書案第 12 号	マイナンバー(共通番号)制度の中止を求める意見書	原案否決
意見書案第 13 号	後期高齢者医療保険料の軽減特例措置に関する意見書	原案可決
意見書案第 14 号	川内原発の再稼働に反対し、停止を求める意見書	原案可決

佐々木晴一議員
(明政クラブ)

地方創生について

現在、中間市を初め日本全体において人口減少問題という大きな課題が差し迫ってきています。現在の中間市の人口は。

市民部長 7月末で4万3421人です。

議員 中間市の人口の今後の推計は。

総合政策部長 2040年で2万8248人、2060年で1万9425人です。

議員 国は「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定しました。そして来年度予算において、意欲的な自治体に対する特別交付金を計画しています。これについて申請をするつもりですか。

総合政策部長 中間市版総合戦略の策定に今から入りますが、この中に出てきた項

目は全て、交付金の申請を行います。

防災対策について

8月末に台風15号が本市を直撃しましたが、被害状況は。安全安心まちづくり課長

議員 今回水防作業班が動いたようですが、実際動かして今後の改善点などは。

安全安心まちづくり課長 迅速な出勤により、適宜適切な対応ができましたが、改善点は報告対応会議で検討したいと考えています。

議員 避難所では毛布のみの支給で食事の支給がなかったと聞いていますが。

安全安心まちづくり課長 今後長期間に避難が及ぶ場合には提供しますが、今回は自主避難なので提供していません。

議員 市民総出の防災訓練は必要だと思いますか。

市長 数年前から校区単位での訓練を行っていますので、今後もしつかり行っていきたいと考えています。

議員 今の耐震基準に合わない家屋は市内にどのくらいあるのですか。

安全安心まちづくり課長 木造一戸建てについて、昭和56年以前の建築は9041戸、昭和57年以降は5652戸、耐震化率は38・5%です。

議員 中間市では昨年10月から耐震補強工事の補助金を創設しましたが、市民に工事の奨励をしていく考えはありますか。

市長 有効に市民が利用できるよう、今後対応していきたいと考えています。

小林信一議員
(中間クラブ)

小中学校のエアコン設置の現状及び効果的な活用について

本年度、市内の小中学校の教室にエアコン設置の工事が行われました。本年度はどの程度設置されたのですか。

教育長 本年度小学校に86教室、中学校に45教室の合計131教室です。

議員 特別支援教室は急に学級増となる可能性がありますが、そうした場合はどのような取り扱いをするのですか。

教育長 学級数が増えた場合には、補助金を活用した対応をしたいと考えています。

議員 福岡市では来年から夏季休業期間を5日間短縮する間いていますか、中間市ではどのような対応を考えていますか。

教育長 現時点では、夏休みを1週間程度短縮する方向で検討しています。

小学校の5・6年生の英語科実施に向けて

平成32年度からは学習指導要領が改定され、小学校5・6年生で英語が教科として位置づけられ、3・4年生は英語活動が行われることとなります。

議員 中間市では英語科の全面実施に向け、どのように取り組みを進めますか。

教育長 現在中間市では、外国人英語助手2名、英語活動アドバイザー1名の計3名が分担して、5・6年生の外国語活動を週1時間程度行っているほか、3・4年生の外国語活動も実施しており、他市に引けを取らない教育支援を行っているところ です。

議員 ポンプ室を通行車両等にアピールする意味で、看板等の設置はできませんか。

総合政策部長 現在、県道沿いの眺望スペースの拡幅整備を計画しており、今年度中に施設案内看板を設置する予定です。

世界遺産「遠賀川水源地ポンプ室」について

7月5日に「遠賀川水源地ポンプ室」が世界遺産登録されたことにより、観光資源としての活用には大きな期待が寄せられています。

議員 石炭をキーワードに近隣市と連携した観光開発は何か進んでいますか。

市長 しつかり連携を取って地域を盛り上げていこうという話になっています。

議員 先行実施できるように取り組んでいきます。

今後の方針としては、平成30年度には

草場満彦議員
(公明党)

世界遺産について

遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産に登録されて約3カ月たち、様々な取り組みを目にします。

来客数はどれくらいですか。

世界遺産推進室長 ポンプ室の見学者数は8月までで4620人です。

議員 見込みに対して、この数はどうですか。

世界遺産推進室長 少ないというのが現状です。

議員 警備や送迎バスの費用は補助金で賄っているということですが、来年度、仮に補助金がかなくなったらどうしますか。

総合政策部長 見学に来られる人数を検証し、再協議します。

議員 庁舎の横にウェルカム看板が設置されていますが、この目的と効果は。

総合政策部長

世界遺産の観光客や歩行者に本市をアピールすることを目的としています。効果としては、通行する人に印象の残る看板だと考えています。

議員

地域の活性化に繋げていき、結果的に経済効果をもたらすというのが自治体の取り組みの主眼にもなるかと思いますが、まだまだ不十分では。今からも見直すべきところは見直してもらいたい。

観光事業について

遠賀川水源地ポンプ室単独の観光事業よりも、複合的な取り組みをしたほうがいいと考えています。

ポンプ室と唐戸水門、堀川のように水をテーマにした文化をストーリーにした日本遺産に取り組んでほしいです。

総合政策部長

今回の

世界遺産にある23

の構成市町村を巡るものなど様々な広域的ツアーを考えており、民間観光事業者からも日帰りツアー等のオファーが多く来ています。

日本遺産について

は、中間市には世界遺産以外にもたくさん資産がありますので、そういった複合的な考え方を鑑みながら検討したいと考えています。

議員

中島についての事業ですが、現在はどうかっていますか。

建設産業部長

中島においては自然再生ゾーンと利活用ゾーンの2つがあり、中間市としては世界遺産のビューポイントと多目的広場という形で要望していますが、国交省のほうから回答をいただいていますので、今後協議を続けていきたいと考えています。

田口澄雄議員
(日本共産党)

非婚ひとり親家庭への寡婦(夫)控除の適用について

ひとり親といわれる方々が増えていくと、婚姻歴のないひとり親の世帯の場合、寡婦(夫)控除が受けられないため、保育料、市営住宅家賃、高等職業訓練促進給付金などに差が生じます。

税法上の扱いはどのようになっているのですか。

市民部長

未婚の方については税金の寡婦(夫)控除の適用はできないこととなっています。

議員

全国的には、保育料などの減額措置をしている自治体もあると聞いていますが、本市の実態はどうなっていますか。

保健福祉部長

保育料の算定は課税情報をもとに行っているの

で、未婚のひとり親に対する寡婦(夫)控除のみなし適用はしていません。

全国的にはみなし適用をしている自治体もありますので、本市としても税法の改正を待つのではなく、他市に倣って、みなし適用をまず保育料から適用すべきだと思えますが、保育料は県下でも上位の軽減率というところもあり、みなし控除の適用については、今後、国の動向を注視していきたいと考えています。

議員

全国的にはみなし適用をしている自治体もありますので、本市としても税法の改正を待つのではなく、他市に倣って、みなし適用をまず保育料から適用すべきだと思えますが、保育料は県下でも上位の軽減率というところもあり、みなし控除の適用については、今後、国の動向を注視していきたいと考えています。

保健福祉部長

本市の保育料は県下でも上位の軽減率というところもあり、みなし控除の適用については、今後、国の動向を注視していきたいと考えています。

議員

社会保障を犠牲にして軍事費をふやすような国のやり方については、地方自治体からも物申す必要があるのではないですか。

市長

今から国も自治体も大変厳しい状況下になってくることは目に見えていることとであり、その中でできるだけ無駄のない予算執行を行うよう、国に対しお願いしたいと考えています。

青木孝子議員
(日本共産党)

グループホーム入所者の負担軽減について

介護保険制度がスタートし15年が経過しましたが、要介護者をめぐる状況は決して安心できるものではありません。

グループホームは、所得区分による利用負担限度額がないため、利用者の負担は所得に関わらず一律です。利用者の負担軽減のために自治体が独自で行っているものはありますか。

介護保険課長

本市では在宅で生活される方と同じ条件で、紙おむつの給付事業などの在宅サービスを利用できます。

議員

訪問理髪や寝具洗濯の助成、GPS装置の貸し出し等の支援を行っている自治体もあると聞いていますが。

保健福祉部長

訪問理

髪及び寝具の洗濯は利用者が少なかつたので廃止しており、GPS装置については要望が多ければ検討したいと考えています。

公営住宅の入居申請について

建設産業部長

連帯保証人は、使用料の滞納防止や緊急連絡先として必要と考えているので、1名は必要と考えています。

議員 連帯保証人ということではなく、連絡人という形でも認めるよう検討しては

市長 市営住宅の建て替えをPFIで行う場合、100%の家賃保証を考えなければならぬこともあり、少し様子を見たいと考えています。

不登校問題について

全国で小中学校の

不登校の子どもが増えており、年々低年齢化しています。本市の不登校に対する相談体制はどうなっていますか。

教育長 スクールカウンセラーを各中学校に、スクールソーシャルワーカーを中間北小学校に配置し、必要に応じて各学校へ派遣できる体制をとっています。

議員 子どもの学習や生活自立を支援する施策はどのようなことをしていますか。

教育長 適応指導教室を設置して学習や自立に向けた支援を行うほか、各学校でも担任等が家庭訪問によって状況を把握するとともに、個別に指導を行っています。

議員 少人数学級を編成し、正規の教員を増やしては

教育長 本市では35人学級を小学校4年生近隣にないところまで実施しています。

宮下寛議員
(日本共産党)

市内経済の活性化について

先月、近隣の農産物直売施設を視察しましたが、テナントの業者が理事会の中心となっている事例は全く見受けられず、何らかの形で自治体が関与できる状況となっていました。

議員 さくらの里農産物直売所の指定管理の更新の時期が今年度末となっておりますが、来年4月以降はどのような管理運営がされていくのですか。

市長 さくらの里農産物直売所は、売上も3億円を超して大変人気を博し、地域住民の方からは非常に喜ばれているところ

です。4月以降の運営については、これまでの間様々な問題が起きていますので、市の直営、第3セクター

1、指定管理等いろんな選択肢がありま

すが、今後は、市の直営的な感覚で進めていきたいと考えています。

議員

地方で高齢化と人口流出が深刻な問題となっている中、地域循環型の経済機構ということが言われています。これは地域で生産し消費することで、地域経済の活性化が図れるといったものです。

例えばみやま市では民間企業と協力し、産業の振興を目的とする再生可能エネルギー政策に取り組み

力小売り自由化のもと、全国で自治体として最初に電力事業に乗り出すということ

です。本市も自然エネルギー活用の方を研究してみたいかがですか。

市長 ボタ山への太陽光発電の設置や、廃

油の利用などは検討したことがあります。具体的には本市では太陽光発電の施設はどこにありますか。

産業振興課長 土手ノ内の市営住宅の太陽光発電は総工費426万円をかけ、9年4か月の間に225万3千円を収入しています。また、底井野小学校、北小学校のものは5750万円をかけて設置し、5年間で185万円収入しています。

議員 今後太陽光発電を設置する計画はありますか。

市長 市営住宅の建て替えがありますので、替えがありますので、できるだけ家賃負担、共益費の負担を少なくするために、太陽光発電を利用しようと考えています。

議員 市民が自然エネルギーに対して関心を高めたいことにもなると思うので、ぜひ助成制度も考えてもらいたい。

委員会報告

9月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

総合政策委員会

〔平成26年度決算認定〕

一般会計

歳入歳出差引額は、6億560万円の黒字決算となっております。また、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支についても4億4010万円の黒字、単年度収支においては3億6720万円の赤字となっております。

歳入の主なものは、地方交付税の収入済額は5億1780万円で、前年度と比較して3410万円、率にして0.6%の減額となっております。地方交付税を補完している臨時財政対策債の借入額は6億7070万円で、前年度と比較して2270万円、率にして3.3%の減額となっております。市債については、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債や消防救急無線デジタル化のため

の防災対策事業債の発行等により、本年度の決算額は17億1720万円で、前年度と比較して61.2%の増額となっております。

また国庫支出金として、地方創生に係る地域住民生活等緊急支援のための交付金1億4430万円の臨時的な収入があつています。

歳出の主なものとしては、総務費において、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための結婚相談者養成講座や結婚予備校、婚学セミナー等の地域少子化対策強化事業として550万円、移住・定住の促進や地域の活性化を目的とするため、市内の空き家実態調査委託料として80万円、遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録のために1390万円が、それぞれ支出されています。

商工費では、世界遺産登録により増加が見込まれる観光客の受入れ準備のため、案内看板・解説パネル

等の設置に1700万円が支出されています。

消防費では、土砂災害に対する確かな避難行動啓発のための土砂災害ハザードマップ作成に150万円が支出されています。

教育費では、平成26年9月の中学校完全給食実施に伴う給食室及び配膳室の改修工事や備品購入の経費として1億4430万円が支出されています。

公債費については、地方債残高が前年度から1億8600万円減少したことに伴い、1億1690万円減額の20億7720万円となっております。

討論において、委員から「公務職場にそぐわない人事評価制度や、上官の命令が絶対の組織である自衛隊への新規採用職員研修は中止すべき」「社会保障切り捨てと国民負担の強化が目制度的である社会保障・税番号制度の実施には反対する」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

が成長する活力を取り戻すとともに、人口減少を克服することを目指して、国の進める地方創生に積極的に取り組んでいくための経費を計上したものが主な内容であり、6750万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ174億2700万円とするものです。

歳入については、普通交付税の算定において、人口減少等特別対策事業費がより手厚く措置されたこと等により、当初予算額を上回る46億7050万円と決定されたことから、1億2910万円が増額補正されています。同じく臨時財政対策債についても、当初予算額を上回る6億1220万円と決定されたことから、1930万円が増額補正されています。これらのことから、財政調整基金からの繰入れは、当初予算から1億2千万円減額補正することができています。また、地域住民生活等緊急支援のための交付金、いわゆる地方創生交付金が500万円、ふるさと納税制度の拡充による伸びを見込み寄附金が100万円、それぞれ

追加されています。

歳入の主なものとしては、総務費において、ふるさと納税制度の拡充に伴い、節度ある対応を基本としながらも、一層の制度活用を図るための返礼費用が10万円、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略策定に要する経費が860万円、社会保障・税番号制度に係るネットワーク機器整備委託料が520万円、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成団体である8県11市が共同で世界遺産の情報を発信するアプリケーションを作成するための負担金が500万円、それぞれ追加されています。

教育費では、私立幼稚園就園奨励費補助金580万円が増額されており、また、県の補助金を受けて実施する、小学生を対象とした子ども読書活動充実事業5万円、体育・スポーツ振興に関する協定を締結した日本体育大学との記念イベントの経費10万円が、それぞれ追加されています。

賛成多数で可決しました。

〔補正予算〕

一般会計

今回の補正予算は、本市

【条例】

中間市個人情報保護条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、本市が保有する特定個人情報適正な取扱いを確保するとともに、必要な保護措置を講ずるため、所要の規定を加えるものです。

改正の主な内容としては、条例中に「特定個人情報」及び「情報提供等記録」の定義を定め、それぞれの目的外利用、提供の制限、開示、訂正及び利用停止の請求等について新たに規定するものです。

なお、条例の施行日については、原則的には番号法の施行日である平成27年10月5日からとなっておりますが、情報提供等記録を除く特定個人情報取扱いに係る部分については個人番号の利用開始日である平成28年1月1日から、情報提供等記録の取扱いに係る部分については、番号法附則第1条第5号に規定する日からとなっております。

賛成多数で可決しました。

市民厚生委員会

平成26年度決算認定

一般会計

歳入については、市税収入決算額は39億6830万円、前年度より5560万円の減収となっております。その主な要因は、徴収率としては前年度の93・6%から94・1%に上昇したものの、市民税における所得水準が向上せず、個人、法人とも減額になったこと、さらに固定資産税も減額になったことによるものです。

歳出については、総務費では、固定資産税課税システム修正委託及び評価替えに伴う路線価評価業務委託料など1650万円、戸籍情報システムサポート委託料280万円です。

民生費の決算額は84億5660万円で、前年度より4億6170万円の減額となっております。各項目別では、社会福祉費38億8844万円の主なものは、特別会計国民健康保険事業繰出金4億9190万円、職員人件費2億890万円、後期高齢者医療制度給付費負

担金5億8480万円、介護保険事業特別会計繰出金6億7890万円です。児童福祉費19億8260万円の主なものは、児童福祉施設入所扶助費6億450万円、児童手当、児童扶養手当9億5580万円です。生活保護費25億8960万円の主なものは、扶助費24億4860万円です。

衛生費のうち予防費1億8150万円の主なものは、各種予防接種委託料9800万円、健康診査等の各種健診委託料等5220万円です。

討論において、委員から、「生活扶助基準が昨年に続き削減されているが、食費の高騰は全く加味されておらず、低所得の人たちの負担が大きくなっているのに対して、また、人権男女共同参画課では、特定の地区を対象とした解放学級や中学生勉強会などを実施しているが、国の同和対策事業は終結しているの、特別扱いはやめるべきである」という意見がありました。

賛成多数で認定しました。

特別会計国民健康保険事業

歳入決算額は58億3590万円、歳出決算額は70億8250万円で、歳入歳出差引額は12億4660万円の赤字となっておりますが、単年度決算においては7500万円の法定外繰入を行ったことにより、420万円の黒字決算となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税9億5000万円、国庫支出金14億8130万円、前期高齢者交付金16億4000万円、共同事業交付金6億3950万円、繰入金4億9190万円です。このうち保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が91・0%で、収入未済額は8320万円です。

歳出の主なものは、保険給付費39億4390万円、後期高齢者支援金等6億8390万円です。

討論において、委員から、「国保の加入者は自営業者や年金生活者また非正規労働者などが加入していて、国の国庫負担がないと成り立たない制度で、中間市においてもかなりの赤字を抱えている。今年度からは保険料の値上げにより市民の

みなさんの負担が大きくなっており、滞納者に対する保険証の取り上げはやめてもらいたい」という意見がありました。

賛成多数で認定しました。

介護保険事業特別会計

歳入決算額は46億370万円、歳出決算額は45億4550万円で、歳入歳出差引額5820万円の黒字です。

歳入の主なものは、介護保険料7億8620万円、国庫支出金11億1600万円、支払基金交付金12億3960万円、県支出金6億5660万円、繰入金7億6690万円です。

歳出の主なものは、保険給付費42億8130万円です。前年度に比べ、保険給付費が2億2400万円増加した要因は、高齢化の進展による認定者数の増加及び各種介護サービス利用者が増加したことによるものです。

また、サービス事業勘定では、前年度繰越金を含め、歳入決算額は4870万円、歳出決算額は4450万円で、歳入歳出差引額420万円の黒字です。

討論において、委員から

「介護保険料の滞納者もかなり出ており、介護サービスを制限されたり利用できないという事態も起こっているが、そういう制裁措置はやめるべきである」などの意見がありました。

賛成多数で認定しました。

後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は7億4350万円、歳出決算額は7億2680万円で、歳入歳出差引額1660万円の黒字です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5億5960万円、繰入金1億6920万円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金7億2470万円です。

黒字となった要因は、出納整理期間に納付された保険料を、福岡県後期高齢者医療広域連合が平成27年度会計で受け入れるためです。

討論において、委員から、「年齢差別の医療制度は廃止するよう特に国に意見を上げるべきである」という意見がありました。

賛成多数で認定しました。

病院事業会計

収益的収支では、経常収益20億2080万円に対し、経常費用は20億324万円となり、1756万円の経常利益が計上されています。

また、地方公営企業会計制度の改正により、平成25年12月分から平成26年3月分までに相当する賞与等を特別損失として5524万円計上されたことにより、総収益20億2123万円に対し、総費用20億6029万円となり、単年度収支において、3906万円の純損失となっています。

同じく、地方公営企業会計制度の改正により、平成25年度末の未処理欠損金が7億2523万円ありましたが、同年度末の資本剰余金15億3544万円のうち、4億4767万円を累積欠損金の解消に充てたことから、前年度末未処理欠損金は2億7755万円となり、これに当年度純損失を加えた3億1661万円が繰越欠損金となっています。

次に、資本的収支では、収入7596万円に対し、

支出は1億714万円となり、差引不足額3119万円については、繰越損益勘定留保資金等で全額補てんされています。

全員賛成で認定しました。

【条例】

中間手数料条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、平成27年10月5日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行され、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度が実施されることに伴うものです。

改正の主な内容は、番号通知カード及び個人番号カードを紛失等の理由で再交付する際に本人から手数料を徴収することとし、その手数料の金額を条例に定めるものです。また、個人番号カードの交付開始に伴い、これまで発行していた住民基本台帳カードの新規発行を廃止することから、当該項目が削除されています。さらに、今回の改正に合わせ、戸籍に係る無料証明についても見直しをな

れています。

施行日は、条例改正については平成27年10月1日に、番号通知カードの再交付等については、法の施行日に合わせ平成27年10月5日に、住民基本台帳カードに係る項目の削除及び個人番号カードの再交付については、平成28年1月1日となっています。

討論において、委員から、「マイナンバー制度に係るものであるということから反対する」という意見がありました。

賛成多数で可決しました。

産業消防委員会

【平成26年度決算認定】

一般会計

衛生費の環境衛生費では遠賀・中間地域広域行政事務組合において、1市4町で共同処理を行っている火葬場施設、し尿処理及びごみ処理施設等の負担金として、7億4790万円が支出されています。

労働費では、引き続き国の緊急雇用創出事業等を活用した雇用確保対策が行わ

れています。また、単独事業として、市内中小企業者への指導事業費補助金に100万円が支出されています。

農林水産業費では、農地基盤整備事業として、中底井野（鼠切）水路改良工事等に9890万円が支出されています。

商工費では、地域経済の活性化対策として毎年行っているプレミアム付商品券を前年度より1600冊増やし、1万7600冊を販売し、経費として1110万円が支出されています。

土木費の道路新設改良費では、御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス工事など合計20件の工事が行われており、1億8020万円が支出されています。

また、都市計画費では仮家大膳橋線街路事業の負担金として、2400万円が支出され、公園費では、曙公園の遊具設置や通谷公園の照明灯改修、浄花町公園のフェンス設置工事に2550万円が支出されています。

消防費では、高機能消防指令センターの整備に1億6110万円、消防救急無線のデジタル化に2億56

80万円が支出されています。また、地域防災組織育成事業の一環として、煙体験ハウスに60万円支出されており、校区の防災訓練等で使用されています。

討論において、委員から、「今すぐにはやる必要のない工事もあるのではないか」との意見がありました。

水道事業会計

利益の処分では、当年度未処分利益剰余金5億7210万円のうち、減積積立金へ7270万円を積み立て、会計基準変更による利益3億3500万円を組入資本金へ組み入れ、残金1億6440万円を繰り越すものです。

次に決算では、収益的収支では6070万円の純利益となつています。また、資本的収支では3億2300万円の不足を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんされています。

給水状況については、給水戸数は2万8389戸で、前年度より49戸の増加となつていますが、給水人

口は前年度より700人減少しています。

工事の状況については、県道中間・水巻線配水管布設替工事など改良工事27件、公道修繕工事などの保存工事69件、下水道工事に伴う配水管移設工事などの受託工事6件が行われています。

討論において、委員から、「事業費の削減のために業務の民間委託が行われているが、自治体による民間委託が非正規雇用を生んでいる。日本全体の景気にも関わってくることで、早急に民間委託を改める必要があるである」との意見がありました。

賛成多数で原案可決及び認定しました。

【補正予算】 一般会計

歳出の主なものは、衛生費では衛生事務に関する経費として、臨時職員共済費と臨時職員賃金併せて150万円計上されています。

農林水産業費では、農業対策に要する経費として農業祭負担金が20万円計上されています。

土木費では福岡県からの委託事業として、深坂地区のぼた山防護施設調査業務に410万円計上されています。また、中鶴地区の公営住宅建替事業に関する建物等補償調査委託料に900万円計上されています。全員賛成で可決しました。

【一条例】

中間市消防団条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、「消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律」が施行され、地域防災力の充実に民間委託を改めることとされたことから、地域防災力の中心として欠くことのできない消防団の充実を図るものです。

消防団は地域防災体制の中核的存在となつて、地域の安全・安心を守る組織として大きな役割を果たしています。近年の社会環境の変化等から団員数の減少が続いており、地域防災力の低下が懸念されています。そこで一般の消防団員の他に、活動時間・活動内容等を限定した消防機能別団員の制度を設け、より加

入しやすい活動環境を整備し、地域防災体制の充実を図るものです。

改正の主な内容としては、機能別団員は、消防団長が

本市の常勤の職員の中から市長の承認を得て任命すること、団員としての業務に従事する時間は勤務時間内であること、業務の内容は火災発生時における現場周辺の交通整理等、一般の消防団員の補完的役割に限ることなどを定めています。

なお、条例の施行日については、平成27年10月1日となっています。

全員賛成で可決しました。

人事紹介

《敬称略》

固定資産評価審査委員会の委員

日 高 幸 夫

人権擁護委員候補者

田 中 順 二

三 角 由 紀 子

中 垣 美 子

坪 根 澄 枝

新築・増改築・不動産のことなら
ハヤシへ!

株式会社 **ハヤシ**

本社
〒809-0032
中間市中尾2丁目14-14

TEL (093) **244-3355**

有料広告欄